

## 国立大学法人評価委員会による平成27年度評価結果を業務改善等に反映した主な事例

平成29年6月

評価結果	業務改善等に反映した事例
<p>○ 「教員の定期評価の実施方法等の検証及び教員評価の在り方の検討結果を踏まえ、教員の評価を実施する。(後略)(実績報告書52頁・年度計画【66】)」については、教員の定期評価は実施しているものの、中期計画で定める、教員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度の実施には至っておらず、中期目標期間の最終年度であることに鑑みれば、年度計画の設定が十分とはいえない。</p>	<p>法人評価結果において、「中期計画で定める、教員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度の実施には至っておらず、中期目標期間の最終年度であることに鑑みれば、年度計画の設定が十分とはいえない。」が課題とされ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年俸制適用者を除く全教員を対象として、①評価基準を明確化し、意見申立を認めることにより、各教員の教育研究活動に対するインセンティブをより高める、②CUFAを活用することにより、評価の客観性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす、③年俸制の評価制度をベースに、より簡易な制度とし、優秀な業績を挙げた教員を評価することを基本的なコンセプトとして、平成29年4月1日施行(平成28年10月1日適用)の「国立大学法人千葉大学教育研究活動評価規程」に基づき、教育研究活動の状況进行评估し、その評価結果を処遇に反映させることとした。</li> <li>○ 教育研究評価制度を施行するにあたり、平成29年1月昇給における理事推薦による上位の昇給区分適用者の選考に、定期評価結果を反映させた。</li> <li>○ 評価結果に先行して年度計画の作成業務を行う大学評価部門中期目標対応部会の委員を1名増員し、中期計画・年度計画の進捗状況管理体制の強化を図った。</li> </ul>